

厚木基地騒音対策協議会による要請について

厚木基地の航空機騒音問題の解消に向けて、県及び厚木基地周辺9市の首長、議長等で構成する厚木基地騒音対策協議会（会長：黒岩祐治 神奈川県知事）が令和6年10月30日に開催され、31日、協議会として次のとおり要請活動を実施しましたので、お知らせいたします。

1 要請項目

厚木基地における米空母艦載機の夜間連続離着陸訓練による航空機騒音の解消等について

- (1) 空母艦載機着陸訓練を硫黄島で全面実施すること
- (2) 恒常的訓練施設を整備すること
- (3) 厚木基地の運用、騒音状況等についての情報提供を行うこと

2 要請先

内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣、防衛大臣、駐日米国大使、在日米軍司令官、第7艦隊司令官、在日米海軍司令官、厚木航空施設司令官及び第5航空団司令官

3 要請結果概要

防衛省 北原地方協力局 地方協力統括調整官付（東日本協力課）企画調整官

日頃から厚木飛行場の安定的な運用の確保に関して多大な支援を賜り、御礼を申し上げます。

10月10日に米海軍厚木基地所属のヘリコプターが茅ヶ崎市の海岸に予防着陸した。

予防着陸は安全対策の一環だが、今年の8月の海老名市の水田への予防着陸に引き続くもので、地域住民の方々に不安を与えるものであることから、米側に対し、安全管理に万全を期すよう申し入れたところである。

【空母艦載機着陸訓練を硫黄島で全面すること】

空母艦載機着陸訓練について、我が国が米側に恒久的な訓練施設を提供するまでの間、引き続き、硫黄島で実施されるものと認識している。

防衛省としては、厚木飛行場周辺における騒音軽減は重要な課題であると認識し、地元の負担が軽減されるよう、硫黄島での実施について、米側に繰り返し求めて参る。

硫黄島における天候等の事情によって、所要の訓練を実施できない場合には予備飛行場として指定される三沢、横田、厚木及び岩国の各飛行場において訓練が実施される可能性があるものと承知している。防衛省としては硫黄島での実施について、米側に繰り返し求めて参る。

恒常的訓練施設完成後の予備施設の指定については、米軍の運用に関することであり、回答は困難である。防衛省としては、米側から得られた情報について今後とも厚木飛行場関係自治体に適切に速やかに情報提供する。

【恒常的訓練施設を整備すること】

米軍の空母艦載機着陸訓練の恒久的な施設の確保は、日米同盟を強化するために不可欠な取組である。

馬毛島における施設整備は、令和5年1月に、島内における工事に着手し、現在引き続き整備を進めているところである。

馬毛島の施設整備は工事着手後の実績や、新たに判明した状況を踏まえ、事業全体の完了が令和12年3月末の見込みとなった。

早期の運用開始を目指して、最低限必要となる施設については、防衛省として先行して完成させる考えである。

施設整備の見通しや、施設確保後の運用に関する情報提供については、今後とも適切に対応して参る。

【厚木基地の運用、騒音状況等についての情報提供を行うこと】

空母艦載機移駐後の厚木飛行場の運用について、米側からは空母艦載機の固定翼機部隊は、通常、岩国飛行場を拠点として運用されるが、訓練、給油、点検等の運用上の所用により、厚木飛行場に飛来することがあり得るとの説明を受けている。

防衛省としては、米軍の運用に関し、情報が得られたものは、今後とも、飛行場周辺の関係自治体に適切に情報提供し、丁寧に対応して参る。

また、防衛省は厚木飛行場周辺において、航空機騒音自動測定装置を23ヶ所設置しており、厚木飛行場周辺の騒音状況の把握に努めている。その測定結果は、南関東防衛局のホームページに公開しており、空母艦載機の移駐前と移駐後を比較した場合の騒音は相当程度低減していることを確認している。

引き続き騒音状況の把握及び情報提供に努めて参る。

【第一種区域等の見直しについて】

厚木飛行場周辺において、第一種区域等の見直しに必要な騒音度調査を令和4年度から実施している。

新たな飛行方式、経路の運用による騒音の実態を適切に評価するため、騒音度調査については本年12月まで実施する予定。

調査結果を関係自治体に十分説明の上、第一種区域等の見直しを行っていく。

従来、区域見直しを実施した施設においては、区域が解除される時点において補助の対象となっている住宅に対して、一定の期間を設けて、経過措置を講じてきた。今後の区域見直しを行う施設においても同様に、経過措置を講じていく考えである。

【航空機事故の安全対策の徹底について】

米軍機の運用に際しては、安全の確保が大前提であり、米軍による事故等は地域に大きな不安を与えるものであって、あってはならないと認識している。

防衛省としては、累次の機会に米側に対して、点検整備の確実な実施、安全管理の徹底を申し入れており、引き続き米側に対して、運用に際して、安全面に最大限配慮するよう申し入れて参る。

【騒音対策の徹底について】

飛行場周辺の騒音軽減は重要な課題の1つと認識しており、日米両政府は、日米合同委員会において、厚木飛行場における航空機騒音規制措置に合意し、夜間における騒音の低減や人口密集地をできる限り避ける等に努めてきている。加えて、防衛省としては、米側に対し航空機騒音規制措置の遵守や、土日・祝日をはじめ、年末年始、入学試験等の地元の重要な行事に配慮するよう申し入れを行うとともに、住宅防音工事などをはじめとする各種施策を通じ、周辺住民の負担を可能な限り軽減できるよう、引き続き最大限努力して参る。

【周辺対策について】

防衛省においては従来から、防衛施設と周辺地域との調和を図るため、環境整備法に基づき、防衛施設の設置または運用により生ずる障害の防止や影響の緩和などのため各種施策の実施に努めている。

地元の要望に沿えるよう、施策の拡充を引き続き行っており、今後とも地元から具体的な計画を聴取し、障害の実態等を踏まえ、適切に対応して参る。

外務省 津野 北米局日米地位協定室 首席事務官

我が国の安全保障を支える在日米軍が安定的に駐留するためには、地元の方々の御理解・御協力が不可欠であり、地元の方々の御協力に外務省として感謝申し上げる。

【空母艦載機着陸訓練を硫黄島で全面实施すること】

恒常的なFCLP施設ができるまで、可能な限り硫黄島ですべてのFCLPを行うことを米側に対して求めていく。

【恒常的訓練施設を整備すること】

我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、馬毛島における恒常的なFCLP施設の整備及び早期の運用が重要なことと考えている。

外務省としても、防衛省と協力し、引き続き、本件への取組に力を入れていきたい。

【厚木基地の運用、騒音状況等についての情報提供を行うこと】

我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、平素の運用、共同訓練の機会を通じて、部隊の戦術技量、多国間共同対処能力、参加国との相互運用性の向上を図ることは、ますます重要になっている。

同時に、地元を与える影響が最小限となるよう努めることは、極めて重要であり、引き続き、外務省として継続していく。

運用等に関する情報提供について、政府としても米側から情報が得られれば、その度に地元にご説明していく考えである。

米軍機による騒音問題について、地元を与える影響が最小限となるよう、働きかけを継続して参る。

【航空機事故の安全対策の徹底について】

海老名市、茅ヶ崎市での予防着陸の話も含め、米軍機事故の防止に関して要請いただいた。

我が国における米軍機の運用に関しては、安全性が最大限確保されることは、当然のことである。これまでも累次にわたり、米側に対しては申し入れを行っている。引き続き米側に対して強く求めていく。

在日米軍も平素から、日々の定期的な整備、隊員教育等を実施し、安全管理に努めていることは承知している。引き続き、安全面への最大限の配慮を求めていく考え。

駐日米国大使館 ダグラス・フリター安全保障政策課 課長補佐

神奈川県には多くの基地が所在しており、基地を抱える市が複数あり、地元の貢献とサポートに感謝している。

基地を抱えることで、特有の課題があると承知している。

米軍は、各種の課題を深刻に受け止めている。日米同盟の強化を目指す一方で、基地の地元というのは彼らの生活拠点でもあるので、地元への影響を最小限にするよう努力している。

厚木基地がFCLPの予備基地として指定されていることは認識しており、日本政府と連携して取り組んでいるところ。

本日のように、懸案事項を伝えてもらうことは大事なことである。

日本に駐留した米軍人は、日本にまた戻ってきたいという者が多い。それは地元の皆さんが米軍人、その家族を温かく迎えていただいているからだ。感謝申し上げます。